

# 第1回宮城県震災復興会議 議事録

日 時：平成23年5月2日（月曜日）

午後3時から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 1．黙祷

司会

それでは、開会に先立ちまして、このたびの東日本大震災における被害により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。皆様恐縮でございますが、ご起立をお願いいたします。

黙祷。(黙祷)

黙祷を終わります。ご着席ください。

## 2．開会

司会

ただいまから第1回宮城県震災復興会議を開催いたします。

## 3．挨拶

司会

それでは、開会に当たりまして、村井知事からごあいさつを申し上げます。

村井宮城県知事

皆さん、こんにちは。

本日は、第1回の宮城県震災復興会議を開催いたしましたところ、委員の先生方には連休中にもかかわらず皆さん全員ご出席を賜りまして、心より感謝を申し上げます。まことにありがとうございます。

もう皆様ご案内のとおり、3月11日の大地震、そして大津波、また4月7日の大規模な余震によりまして宮城県は大変大きなダメージを受けたわけでございます。現在までに8,000人以上の方がお亡くなりになり、また、行方不明の方が7,000人近くおられるといったような状況でございます。

こうした状況ではございますけれども、いつまでも立ちどまっているわけにはいきません。前を向いて進んでいかなければならないと、このように思っております。そこで、宮城県は震災復興計画をつくることにいたしました。スケジュールは後で紹介があるかと思っておりますけれども、9月の議会までに策定を終わらせて、9月議会で諮って県民の皆様にお示しをしたいと、このように考えております。その際にいろいろな方からご意見を賜らなければなりません、私といたしましては地球規模で物事を考え、そして日本の発展をも視野に入れた計画をつくる上で適切なアドバイスをしていただける方に委員に就任をしていただきたいと思います。皆様方をお願いをしたところでございます。それぞれの委員の先生方には快くお引き受けをいただきまして心より感謝を申し上げます。次第でございます。

私どもは9月までにこの委員会を4回開催をしたいと考えております。きょうが1回目でございますので、残り3回ということになります。きょうは後でお話しいたしますけれども、被害及び復旧状況について、また、私どもで既につくりました震災復興基本

方針を説明をし、宮城県の震災復興計画の策定についての考え方を皆様にお話しをし、その上で皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。その上で、それをベースに、2回目には計画の素案といったようなものをつくらせていただきまして、そのたたき台をもとに皆様からさらに深掘りのご議論をいただくことを考えております。

毎回時間が限られておりますので、なるべく早目に皆様方にたたき台となる案というものを示したしまして、それを読み込んでいただいて、できましたならば各委員の先生方1枚程度のペーパーにご意見をまとめていただき、提出をしていただいた上でご議論いただくというような形をとりまして、だんだん私どものつくった計画を筋肉質のものに変えていきたいと、このように考えております。

時間は限られております。被害を受けられた被災者の皆さんは一日も早くもとの生活に、前よりもいい生活に戻りたいという強い思いを持っておりまして、いつまでも時間をかけて、完全なものをつくるために時間をかけておくというわけにはいきません。限られた時間の中でしっかりとした形のあるものをつくっていきたいと思っております。

また、私は国の復興構想会議のメンバーとなっておりますので、ここで出させていただきました考え方をもとにつくった県の考え方というものをもとに、国の復興構想会議でもいろいろな意見を述べてまいりたいと考えております。委員の先生方の中には国の復興構想会議の下にあります検討部会の委員になっておられます先生方もおられますので、そういった意味で県と国が一体となって日本の発展のためにすばらしい計画をつくっていかなければならないと思っております。ぜひとも皆様方のお力をかりたいと、このように思っております。どうか限られた時間ではございますけれども、最後までよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

#### 4. 委員紹介

##### 司会

今回は初めての開催となりますので、お手元にお配りしております次第裏面の出席者名簿の順に委員の皆様をご紹介させていただきます。

石川幹子委員でございます。

井上明久委員でございます。

今村文彦委員でございます。

岡田新一委員でございます。

神藏孝之委員でございます。

木村拓郎委員でございます。

小宮山宏委員でございます。

生源寺眞一委員でございます。

寺島実郎委員でございます。

広井良典委員でございます。

藻谷浩介委員でございます。

山田澤明委員でございます。

次に、宮城県の出席者をご紹介します。  
ごあいさつを申し上げました村井知事でございます。  
三浦副知事でございます。  
若生副知事でございます。  
伊藤公営企業管理者でございます。

なお、本日は各部局長も出席してございますけれども、時間も限られておりますので、お手元の出席者名簿によるご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第、それから資料の1から6、それから河北新報社の写真集、それから石川委員からご提出がありました提出資料をお手元の方にお配りしてございます。途中で不足等の場合には事務局の方にお知らせいただきたいと思っております。

続きまして、会議の公開についてでございます。本県情報公開条例第19条の規定によりまして当会議は公開とさせていただきます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております傍聴要領に従うようお願いを申し上げます。

また、写真撮影、録画等につきましては事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いを申し上げます。

## 5. 開催趣旨説明

### 司会

続きまして、本会議の開催趣旨についてご説明を申し上げます。

まず、資料1-1、開催要綱をご覧ください。第1条にありますとおり、本会議は東日本大震災において甚大な被害をこうむりました本県の復興に関し、広く皆様から専門的なご意見をいただくことを目的としております。

皆様からは、本県の復興のあり方に対し、県で策定する震災復興基本方針や、仮称でございますが、宮城県震災復興計画につきまして、大所、高所から貴重なご意見を賜り、本県の今後の復興に反映していきたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

なお、会議の開催スケジュールにつきましては、資料の1-2をご覧ください。

本年8月までに本県の復興計画を策定するということになっております関係から、皆様お忙しい中大変ご無理を申し上げますけれども、タイトなスケジュールになり恐縮でございますが、今後6月、7月、8月の月1回程度の開催をお願いしたいと考えておりますので、よろしくようお願いを申し上げます。

### 正副議長選任

### 司会

議事に入ります前に、正副議長の選任を行いたいと存じます。

事務局といたしましては、資料1-3にありますとおり、議長に小宮山宏委員を、副

議長に井上明久委員と寺島実郎委員のお二人にお願いしたいと考えておりますが、皆様方よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

司会

それでは、小宮山委員に議長を、井上委員、寺島委員のお二人に副議長をお引き受けいただきたいと存じます。

それでは、小宮山議長から一言ごあいさつをお願い申し上げます。(「マイクのボタンを押していただければ」の声あり)

小宮山議長

では、座ってやらせていただきます。

議長をお引き受けした小宮山です。よろしく願いいたします。

きょう幾つかの被災地を見させていただきまして、先ほど黙祷をしておりますと改めてその責任の重さを感じます。責任というのは多分今拝見した、宮城県、さらには岩手県、福島県につながるところにいい社会をつくる、今までよりもいい社会をつくるというのが犠牲者に対する私たちの責任だろうという思いを改めてしたところであります。

恐らく委員の皆さん、復旧、単なる旧に復するということでない復興であるというようなことで、多分同じような思いを抱いておられると思います。改めてそこら辺を確認したいと思います。

昨日、県からきょうの資料を拝見いたしました。とてもよくまとめていただいていると思います。きょうご議論をいただくわけですが、もちろん第1回ということで、今、村井知事もおっしゃったように幅広い観点からご意見をということはもちろんなんですが、できれば具体性を持ったご提案をいただけるとありがたい。というのは、時間がございません。9月までには我々としての基本的な答申を出す必要がございます。

私はもう基本的には国は財源をつくること、それから制度をつくること、制度の一つはその財源をどのように運用するのかということですが、もう一つは規制緩和、あるいは場合によっては今ないような規制を新たにつくるという、仕組みをつくるということも含むかもしれませんが、いずれにしても平時に運用しているような法制度だけでやっていくことは多分できないということで、恐らく国のやるべきことというのは財源と制度。

具体的にどういうふうな復興していくのかということに関しては、宮城の特性、さらにはきょう拝見すると場所場所によって相当、私が東京で想定した以上に多様性があるということで、その多様性に応じた国づくり、社会づくりということが不可欠だと思います。

そうした多様性に基づいた我々、識者としてのアドバイスというようなことが何とか4カ月の間に実効を上げられるようにというのが私の思いでございまして、恐らく委員の皆さんも同じような思いを持っておられると思います。ぜひ効率のよい議論をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、マイクの使用方法をご説明申し上げます。会議に入りますけれども、ご発言の際には机正面にございますマイクスイッチをオンにいただき、マイクのランプが点灯したことを確認してからお話しをお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチをオフにいただきます。

それでは、宮城県震災復興会議開催要綱第3条第2項の規定によりまして、ここからの議事進行は小宮山議長をお願いしたいと存じます。小宮山議長、よろしくお願いいたします。

## 6．議事

### (1) 東日本大震災における被害及び復旧状況について

小宮山議長

はい、わかりました。

それでは、議事1の東日本大震災における被害及び復旧状況について、まず事務局からご説明いただきます。総務部長、お願いします。

今野総務部長

総務部長の今野と申します。恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

今般の大震災に伴います被害と復旧の状況についてごくかいつまんでご説明をさせていただきます。

お手元の資料の2をご覧くださいと思います。資料の2は2枚物になっております。

まず、被害の状況で、左側、被害状況の概要でございます。まず、地震の概況でございますが、震源地、牡鹿半島の東約130キロ、震源の深さ約24キロメートル、地震の規模マグニチュード9.0、我が国の観測史上最大ということでございまして、栗原市の震度7を初めとして県内全域で震度5弱以上の強い揺れに見舞われております。この地震により岩手県境から福島県境までの本県沿岸部全域が大津波に襲われて甚大な被害を受けたということでございます。

添付しております地図をご覧くださいと思いますが、罹災概況県全体と書いてある図でございますが、こちら赤く色を乗せている部分が津波によって浸水した範囲ということでございまして、最大で内陸5キロメートルまで津波が到来をしております。県土の約4.5%に当たる327ヘクタールが浸水をしているということでございます。

次に、被害の状況でございます。ここに数字が載っておりますのは4月28日現在の数字でございますが、人的被害、死者が8,622人、行方不明者6,612人。それから、住家・非住家の被害ですが、住家については全壊、半壊、一部損壊、床上床下浸水合わせまして8万2,081戸です。非住家被害が1万5,275棟。これまでに例のない甚大な被害をこうむっております。

次に、避難の状況でございます。(3)でございますが、ピーク時は3月15日ござ

いましたけれども、県内の全市町村で 1,183 の施設に 32 万 885 人の方々が避難されてございます。

次に、(4)のライフライン関係の被害ですが、ピーク時は停電が 154 万 5,494 戸、水道の断水などの給水支障が全市町村、ガスの供給支障が 13 の市町、下水道処理施設 22 カ所といった被害でございました。

次に、(5)のその他の主な被害として、土木施設、農林水産施設、ご覧のとおりのような状況でございます。交通機関、物流が麻痺をし、特に水産業は壊滅的な打撃を受けております。

このほか商工業関係、医療、社会福祉施設などの被害を含めて、現在判明しております被害額約 2 兆 2,775 億円となっております。

先ほど浸水区域 327 ヘクタールと申しましたが、327 平方キロメートルでございました。失礼いたしました。

続きまして、右側の復旧状況の概要でございます。

まず、避難の状況でございますが、ライフラインの復旧に伴いましてご自宅に戻られた方々もでございます。これも 4 月 28 日現在で 427 の施設に 3 万 9,498 人の方が避難をされている状況でございます。これらの避難をされている方々を対象とした応急仮設住宅の建設を 3 月 28 日に着工いたしまして、順次引き渡しを行っておりますが、8 月の末までに累計で 3 万戸を着工をし、9 月末までに完成をさせる、そういう予定となっております。

次に、ライフラインの関係でございますが、電気、水道、ガスにつきましては津波によって甚大な被害を受けた地域を除いてほぼ復旧済みとなっております。また、下水道処理施設ですが、一部の施設を除いてほぼ通常の処理を行っております。

最後に 3 のその他ということで、先ほどの地図の裏面をご覧いただきたいと思っております。

写真を載せてございますが、道路、河川、港湾、空港など各被害箇所において応急復旧を進めておりまして、県土の保全、流通機能の回復に鋭意努めているところでございます。この写真の左側が被災の状況、右側が応急復旧の後の写真というぐあいに配置をしております。

また、公共交通機関でございますが、ゴールデンウィーク初日の 4 月 29 日には東北新幹線の全線で運転が再開をされるなど、この動きも活発化され、復興に向けての期待感も広がりつつあるという状況でございます。

なお、3 月 28 日には災害廃棄物処理の基本方針を策定をいたしまして、県が主体となって災害廃棄物の処理を推進をしていくということで、早期復旧が実現できるよう努力をしているところでございます。

大変簡単でございますが、私からの説明は以上でございます。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

何かご質問ございますか。後でご意見は何いですが、よろしいですかね。

(2) 宮城県震災復興基本方針(素案)及び(仮)宮城県震災復興計画の策定について

小宮山議長

それでは、続きまして議事の2、震災復興基本方針の素案及び（仮）宮城県震災復興計画の策定について、事務局からご説明をいただきます。

伊藤震災復興・企画部長

震災復興・企画部長の伊藤でございます。

私からは資料の3-1を使って、3-2の抜粋が3-1でございます。それから、4、それから資料の6を使って簡潔に説明をしたいと思います。

資料3-1、これは宮城県の震災復興基本方針ですが、震災後1カ月後、4月11日に策定、公表したものでございます。あくまで素案でございます。この位置づけは今後の震災復興計画を策定する上での基本的な考え方というような位置づけでつくらせていただいております。

基本理念につきましてですが、県民お一人お一人が復興の主体であるということ、源であるということ。それから、単なる復旧ではなくて再構築であること。それから、さまざまな人口の減少なり少子高齢化、現在のさまざまな課題に対応した、いわゆる課題解決型の地域づくりであるということ。それから、4番目に、できるものであれば10年後には新しい考え方や取り組みを取り入れた復興をなし遂げることによって、壊滅的な被害からの復興のモデルを構築したいというような意欲的なことも含めて基本理念としております。

復興の基本的な考え方でございますが、10年間を一つの全体の計画期間と考えておりました。復旧期3年、再生4年、発展3年という考え方でございます。復興の主体は県民お一人お一人のまず気持ちあるいはその思いだろうということですが、私どもとしては民間の活動を行政が全力でサポートする体制で復興を図ってまいりたいというふうに考えております。

具体的な中身は次のところで、この案の1の2ページ目でございますが、緊急重点事項、これは仮設住宅から始まりまして防災施設関係まで10項目取り上げてございます。それから、今回、沿岸部が相当壊滅的な被害を受けていますので、沿岸の被災市町の復興の方向性を出していきたい。それから、次のページでございますが、県土全体でどういふような方向性を考えていくかということもあわせて考えていきたいということでございます。

このようなことで基本的な方針を定めておりますが、さらにもう一つの資料、資料4でございますけれども、これは4月23日に国の東日本大震災復興構想会議で本県の村井知事より提出し、説明を行った資料でございます。

この中では復興の方向性というものが書いてございます。これが4ページでございますが、高台移転などを含めた災害に強い復興のまちづくりの観点、それから、産業振興では特に第1次産業、水産業、農業関係の集約化、大規模化あるいは経営の効率化などについて触れております。

それから、7ページでございますが、環境でございます。エコタウンの形成あるいは全戸ソーラーハウス、自己完結型エネルギーハウスというようなものについて提案をしております。

最後でございますが、9ページ、10ページに国に対して提言ということで整理をいた

しております。財源確保策として災害対策税の創設あるいは災害復興基金、それから大震災の復興広域機構の設立、それから東日本復興特区などについて提案をしているものでございます。

以上の二つが計画を策定する上で私どもこれまで検討したものでございますが、先ほど冒頭知事からございましたように、6月までに皆様方からの意見を、先ほど説明申し上げたものを下敷きにいたしましてさらに積み重ねていただきまして、最終的には9月の定例会に上程し議決を受けるということで決定とさせていただきたいと思っております。

それから、事務局の方で、資料6でございますけれども、さまざまなこの復興会議を開催するまでの間、事務局でいろいろ検討してきた論点がございます。これはあくまで本日の議論の参考の一つという程度の位置づけでございますが、私どもとしては今回の地震、津波から何を学ぶべきか、あるいはその基本理念とは何か、あるいはまちづくりの観点でどういったまちづくりが非常に減災の観点であったり、あるいは地盤沈下への対応であったり、あるいは瓦れきの処理であったり、そういうふうなことであるとか、あるいは雇用、産業、暮らし、地域コミュニティー、基幹インフラ、復興プロセスなどについて大ざっぱではありますが論点を整理して、試みをしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

小宮山議長

ありがとうございました。

ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、意見じゃないんですが、この3ページに10年たったらすばらしいものができているようにしようというものがあります。それはそれでいいと思うんですが、復旧期3年、再生期4年、発展期3年というような表現ですが、多分重要なのは復旧期です。その発展期、10年後の姿、そういうものの種が仕込まれているということが大変重要です。それこそ逆に普通のでき上がった都市、あるいは東京なんかではやれないというようなことが、ゼロからつくらなくてはならないからできるということがあるわけです。これ一旦まず復旧だというんで今と同じものができてしまったらばできないということがありますから、多分そういう意味ですよ。（「はい」の声あり）復旧期にその後の重要な種というものが仕込まれていくというものが極めて重要な考え方。きょう皆さんから意見を伺いたいものの中にはそういうことが入りますので。（「今議長ご指摘のとおりだと思います」の声あり）ありがとうございました。

ほかに何かございますか。ご意見を伺うところでよろしいですか。

村井宮城県知事

議長、よろしいですか。

小宮山議長

はい、どうぞ。

村井宮城県知事

今、重要なお話ありました。私といたしましては委員の先生方に期待しておりますのはその種の部分でございまして、もう法律にのっとってやることについては我々その専門家ですのできちっとやれるかと思うんですが、具体的な種の部分、これをこういうふ

うにまいておけというようなことをぜひいろいろご意見いただければと、このように思っています。

小宮山議長

はい、大変ありがとうございました。

### (3) 意見交換

小宮山議長

それでは、意見交換に移りたいと思いますが、その前にまず今村委員、専門家から東日本大震災及び大津波の概況についてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今村委員

ありがとうございます。東北大学の今村でございます。議論に入る前に基本的な今回の大震災、地震、津波についてご報告させていただきたいと思います。いまだ解析中、またデータの入手中でございますが、概要を見ていただきたいと思います。

資料5を見ていただきたいと思います。

1ページの下に2ページ目がございます。これが今回の大震災を生みました地震でございます。右側から太平洋プレートが沈み込み、我々の住んでいる陸側プレート、この一部が地震として解放されたということでございます。ご存じのとおり三陸沖から茨城県沖に至る総延長500キロでございます。特に赤または黒で書いてございますのが、この断層の滑り量が非常に大きいところ、部分的には30メートルもの変化が起こり、この結果海底が5メートル以上隆起し大津波が発生したということになります。特に宮城県沖でこのようなエネルギーが大きい、むしろ三陸沖、また茨城県沖で少ないということがわかります。

現在、余震活動が続いておりますが、実はこの本震で少ないエリアで一気に解放できなかったところで今余震が続いていると。さらに、全国的にその地震の影響があるということをご理解いただきたいと思います。恐らくマグニチュード9クラスでは今後の余震でマグニチュード7クラスは1年ぐらい続く可能性があるということで、復旧にご留意いただきたいと思っております。

次のページを見ていただきたいと思います。今回の津波の観測データでございます。上から青森、また南の千葉、館山まで書いてございますが、途中、真ん中にございますのが宮古、また仙台港も含めた記録でございます。

小さくて恐縮でございますが、第一波が引きであること、地震発生後20分から30分で引き始めている。次に大きな押しがあり、被害の大きかったところはこのような検証記録が振り切れている、つまり観測できないぐらいの大津波であったということになります。

ちなみに、津波というのは引き波で始まるとは限りません。例えば青森とか、ほかの地域を見ていただきますと押し波で発生しております。こういう点もご留意いただければと思っております。

次に、4ページに見ていただきたいものがございます。これは世界でも画期的なデー

タでございまして、地震が発生したエリアで津波の実態をはかったものでございます。わかりにくい図で恐縮でございますが、左側の真ん中にTM1、これが青色で書いてございます。次に赤で書いてございます。これは2カ所で海底の変異を圧力計ではかったというものになります。沿岸での津波計というのは世界各地でございますが、海底で、しかも地震が発生した直後津波の実態をとらえたというのは世界でも初めてでございます。

概要としましては、地震発生後、直後に水位が上昇し、2時50分あたりからかなり高くなっております。15時ぐらいは高さ2メートルぐらい水位が上昇し、かつTM1と文字が書いてあるところで急に立ち上がっております。本来の第一波は1時間ぐらい、半周期ですと30分なんですけど、今回の津波は第2成分として非常にシャープな成分が入っている、これがプラス3メートルとなっている。合計、この津波が5メートルもの変化があったということがここで示されていると思います。

その結果、沿岸部でどのような津波が観測されたかということで、次のページを見ていただきたいと思います。

こちらは土木学会を中心としました今回の津波合同調査グループがまとめたものでございます。詳細は本当にたくさんのデータでわかりにくいのでございますが、概要としまして、三陸沖で約38メートルの遡上高さがありました。今回の代表的な高さでございます。しかし、津波の規模を議論する場合、この高さだけではなくて、宮城県中心に発生しましたように浸水の範囲、またそのボリューム、また、さまざまな破壊を起こしたのは実は津波の破壊力、流体力でございます。また、1時間以上の周期でございますが、その強い流体力が30分または数十分続いたという継続時間、こういうものをきちんと見ていく必要があるかと思っております。そちらが書いてございます。

その次が津波の被害の特徴でございますが、先ほど言いました広域浸水であること、また、直接的・間接的被害、これが甚大であること、また、二次的被害としまして火災も発生いたしました。海外の津波の事例として特に違うのは、この火災でございます。また、漂流物という、我が国で車とか、いろいろなものを使っている結果、それが流れてきて被害を拡大をしている、こういう特徴を挙げさせていただいております。

次のページを見ていただきたいと思っております。

これが各地の概要でございまして、特に見ていただきたいのは南三陸町でございます。ここでは赤い点線で書いたところが本来の海岸線でございます。ここには防潮堤、コンクリートで作りしましたしっかりとした防護ラインがあったわけでございますが、水門も含めてそれがなくなっている、土地もなくなっている、海底及び地盤の沈下というものもございすけれども、津波の総重力によって大規模な浸食が発生しましてこのような状況が続いているということでございます。

次が気仙沼の状況でございます。先ほど言いました火災であること、タンクまたは大型船、または車等が漂流物となって移動し、拡大しているということでございます。

次、9ページでございます。これは交通被害ということで、本日仙台空港視察させていただきましたが、それ以外に鉄道です。車両または駅が壊滅的な被害を受けまして、このような状況になっているということでございます。

次ページは現在におきまして緊急の対応が必要であるというものを挙げさせていただ

きました。沿岸部は依然として高いリスクにあります。先ほどの余震のお話、また連動地震ということで北は青森付近、南は千葉の房総、または、さらに今回起きたさらに沖側の正断層タイプも連動して起きる可能性もある。これは、ただ、まだ可能性でございますが、そういうことにも備える必要があります。特に重要なのは情報でございます。地域には防災無線がございましたが、現在機能しておりません。防潮堤、防波堤もございませんので、緊急の情報のきちんとした対応が必要であると思います。

また、特に見ていただきたいのは、今後ゾーニング等もしますが、1ページめくっていただきたいと思います。地盤沈下の状況であるかと思えます。こちらは国土地理院がまとめているものでございまして、図が小さくて恐縮でございますが、最大金華山沖で1メートル60センチ沈下したこと、さらにその範囲が東日本全域にわたっております。青森から千葉までであると。値自体は小さくなってございますが、それが広域であると、これを見ていただきたいと思えます。

そのほか、12ページには中長期対応ということで防災レベルの話、また、そのレベルを超えたときであっても危機管理、危機体制をしなければいけない、それをどういうふうにまとめていくのか書いてあるものでございます。

13ページを見ていただきたいと思えます。こちらは本日の視察の場所でのピックアップでございまして、伊達政宗が1601年から仙台城をつくったわけでございますが、貞山堀または沿岸部の防潮林も含めて幅広いまちづくりをしております。今回の砂浜、防潮林、貞山堀に対しては津波を100%低減することができませんでしたけれども、かなりの部分で機能したと思っております。防潮林は壊れましたが、壊れたことによって津波エネルギーを低減したということも我々認識しなければいけないものであるかと思えます。定量的な防災機能は今後専門家の中でやっていくと思えますけれども、そういう状況があるということを見ていただきたいと思えます。

そのほか、1ページ目めくっていただきたいのですが、本日のご報告はまだまだ一部でございまして、先ほどの地盤沈下、余震のようなデータもきちんとまとめて発信していきたいと思えます。また、東北大学という大学人の役割として、人的な支援、また専門的な支援をサポートさせていただきたいと思えます。

先日、井上総長から東北大学におきましても災害復興、地域再生の重点研究機構の構想を挙げております。今後、さまざまな分野で支援させていただきたいと思えます。特に、今後でございますが、住民の方へどういうタイミングでどのように避難されたのか、そういう話も詰めさせていただき、今後の対策、特に避難体制の規範とさせていただきたいと思えます。

そのほか、次のページに書いてありますのは、本日までに津波関係で調査させていただいたものになります。お時間がありましたら見ていただきたいと思えます。

以上でございます。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ここから各委員から3分ぐらいですかね、ご意見を伺って、その後自由討議ということにさせていただきます。

では、大変恐縮ですが、名簿順にやらせてください。初めに石川委員から始めていた

だいて、私は最後にご意見を述べさせていただきます。

それでは、石川委員、お願いします。

石川委員

石川でございます。3分ということですので、メモにまとめてきてございますので、ご覧になってください。それをサポートする資料といたしまして、「岩沼市の復興グランドデザイン」、A3版のものをつけてございます。これは参考としてお配りしてございます。

まず、先程来の議論で、スピード、それから復旧から復興に至る種をまく、シーズが重要と考える。それを明確にするというのが、今日の第1回目の復興会議の役割だと思っております。私は都市農村計画が専門で、今すぐやらなければいけないこと、これが復興グランドデザインの策定です。しかも、それは国レベルのものではなく、宮城県のそれぞれの自治体、要するに地域の実情に応じた復興グランドデザイン、これを早急に策定しなければならないということを、私はきょう何を差しおいても申し上げたいと思っております。

これを強調いたしますのは、2008年に中国の四川省で大地震が起きました。1カ月は、人命救助、食糧や水の送付などで緊急事態対応でしたが、1カ月後に、中国政府は、国際社会に復興グランドデザインの公募を行いました。世界中から、どういうふうにかまちを復興していいかアイデアをくださいと。日本からは私のチームが参加いたしました。それで、なぜ大事か。つまり、具体的な目標像、言葉ではなくて、被災地がそこにあるわけですから、被災地の実情に応じた具体的な目標、現場対応型の地域の実情に応じた、そういう青写真がない限り、前に進むことはできないわけです。

私は、今一番欠落しているのはこの復興グランドデザインだと思います。たまたま、私は被災地岩沼の出身でございますので、何か支援をしたいと考え、復興グランドデザイン策定の支援をしております。どこができなくてもここは60年知っておりますのでここならできるということで、市長さんと東京大学で、文書を交わし、スタートいたしました。ここからこちらが被災したところでございます。これは数多くある被災地の一つの事例でございますが、あいまいなものではなく、被害の状況の詳細な把握に基づき、復興計画の策定を進めております。これを見ていただきますと、すみません、資料の6ページ、被災状況の中に、お亡くなりになられた168人の方のご住所、どこで、ご遺体がどこで見つかったのか、それを示してございます。こういう現実を見る中で、これだけの尊い命が失われたということを踏まえてグランドデザインを考えていかなければなりません。

残り時間が1分もないので、2番目に言いたいことは、先ほど今村委員のお話でもございましたけれども、緊急にやらなければならないことの非常に大事なものとして、沿岸部は依然として高いリスクにあるということです。津波が来たら、また、同じことが起こります。命を守るということだけは、叡智を絞って、速やかにやらなければならない。これが私のメモの、津波除け千年松山松島方式と名前を付けたものです。これは今村委員の資料を見て、なるほどと思ったのですけれど、多重構造、つまり、防潮堤一つで守りますよという、そういうことじゃなくて、防潮堤、築山、貞山堀など、様ざまのもので、リスクを分散させながら海岸部、沿岸部をしっかりと守っていくというものです。

これは、非常に緊急性を要します。瓦れきの分別が進んでいて、瓦れきがどこかに行ってしまう。今すぐ確保しませんとつくれません。ということで、宮城県の決断が非常に大事です。これは福島県から岩手県まで、普遍的に適用される可能性のある事例でございます。たまたま岩沼の事例で私は提案しておりますが、長さ、構造、形態、さまざまに違います。これは、今、東大の津波工学の先生にシミュレーションをやってくれないかということをお願いしております。科学的知見を入れて、防潮堤という単層のものではなく、東北の風土、何よりも私が愛するふるさとの美しい景観を生かした新しい津波防災の考え方が生まれるのではないかと思います。これができますと長期的には50年後、松島から貞山堀、ずっと世界遺産になるような、そういう美しい郷土を、この悲惨な状況の中で立ち上げていきたいと、これが私の意見でございます。ちょっと3分オーバーいたしまして申しわけございません。

小宮山議長

ありがとうございました。

それでは、井上明久東北大総長、お願いします。

井上委員

東北大学として宮城県あるいは日本復興のために、東北大学等の英知を結集して貢献していきたいと思っております。今回の東日本大震災は、地震、津波、原発事故といった複合的な大震災でありましたが、東北大学はいずれもその100キロ圏内に位置しており、こうした被災を体験した総合大学は東北大学が世界でオンリーワンだと思います。こうした現場体験を生かして今後につなげていくといいですか、日本の復興に貢献していくことが責務であるというふうに思っております。

具体的には、先ほど今村委員からもご紹介がございました災害復興地域再生研究機構というものを立ち上げてございます。今までの研究テーマはややもしますと大学の先生方の多少自己満足的な発想に基づくきらいがありますが、今回の場合は災害科学というキーワードのもとに、政府あるいは地方自治体、東北地方全体と密接な連携を取りながらテーマを設定して行わせていただく。こういう分野は東北大学にとって今までになかった新たな挑戦であり、総合大学としての特徴を活かして横断的な学際型と課題解決型を組合わせて、防災、都市計画、放射能、食物、産業、文化財保護などにアプローチしていきたい、そういうふうに思っております。現在本学としてどういうことができるかその詳細を詰めているところでございます。

その一つは新たな災害対策研究・教育ということで、研究面においてはただいま今村委員からもご紹介いただきました災害科学の国際研究拠点をつくりたい。人材育成においては災害科学研究科構想というものを考えて、学内で検討し始めております。さらに、防災対策としては、震災に強い情報通信ネットワークの構築ということもこれまでの本学の実績から貢献していくべきだと思っておりますし、それと地域医療再構築、今、地域の被災地のかなりの病院等が壊滅的打撃を受けています。東北地区全体、被災地全体の救急医療体制、被災した病院の実態調査を行って病院の再編、再配置、高度化のための計画づくり、あるいは地域医療に従事する医師派遣体制のこと、あるいは緊急災害時の体制の再検討など、地域全体の医療体制はどうあるべきかを国等との密接な関係のもとで東北大学等が中心になって行うべきものと思っております。

それと地域産業の復興ということで、新たな産業配置といいますか、新しい産業を興していく。例えば、今東北大学で新しい健康・医療産業の創生にも力を入れておりますが、今後これは新しい産業興しの一つの目玉になると考えられますし、また、本学の教員を中心として新たな産業政策の構想ビジョン、こういうセンターも立ち上げて政策提言も行うことができればと思っておりますし、また、工学部等を中心としてさまざまな取り組みを行ってございます。これは時間の関係上詳細は割愛させていただきますが、そのほか食、農、村の復興支援ということで水産加工等の新たな1次産業を興していく、それも1次、2次、3次がドッキングしたような形での新しい提案を行うことができればと思っておりますし、また、津波での水田等の塩害の実態調査にとどまらず、塩害除去等水田機能回復のための方策提言にも貢献できればと考えております。

それと、原発事故等に対応したレスキューロボットが今話題となっておりますが、東北大学も千葉工大と連携してこうしたロボットの開発等に先端的に取り組んでいました。これをさらに前進させたいと思っております。また、放射能汚染の測定等に今懸命に従事させていただいておりますが、クリーンアップあるいは校庭の除染の仕方等についても新しい提案をしてございます。このあたりでも貢献できればと思っております。

それと、学校教育においても児童生徒のメンタルケア等を含むさまざまな面で支援できるのではないかと考えております。

以上でございます。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

今村さん、1分ぐらいあげましょうか。

今村委員

それでは、1分いただきました。三つキーワードだけ述べさせていただきたいと。

私としましては、第一は今回の震災を繰り返さない復興を目指したいと思っております。今回の津波によってどこでどのような破壊力があって被害があったのか、それを見ていただきまして、まずリスクに応じたゾーニングをしていただき、その上でいろいろな計画を立てていただきたいと思います。

2番目は、次世代のために人と自然が共生し得る社会の創生です。これは、まさに先ほど井上総長が述べました機構の目的でございます。

3番目は、現場感を持って国または海外に我々の活動を今度は伝えるようにしたいと思っております。なかなか国等の復興会議で現状がわからない議論が多いかと思っておりますが、私はこのまさに被災地として、被災地のメンバーとしてその状況を伝え、よりよい議論にしていっていただきたいと思います。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございます。

それでは、神藏委員。

神藏委員

私は、ちょっと3分間と時間の制約ありますけれども、まず掲げるべきは発想の大転換という感じで、東北が世界もうらやむような先駆的な地域社会を東北につくり出すと

いう形のことをまずビジョンに掲げてしまった方がいいのではないかなという感じで、やり方としてはやはりクリティカルマスという臨界量まで資源を惜しみなく投入して、早期に成果を上げて国民の信頼を確保するという感じのことを2番目に掲げてしまいたいかなというふうに思っておりまして、三つ目に復興総合特区という形のものを。

復興総合特区の中身は、これは今この瞬間であればできるかもしれないという形の、中央の官邸が弱くなって混乱している、かつ圧倒的に宮城県知事に発言権があるという形の、この瞬間だけできるという形の部分で、具体的には政令で過去の法律の上書きをしていくという形もですね、そこの部分を確保できる一番いい時期が来ているのかなという感じの部分で具体的には、例えば今回は太陽光発電を挙げますけれども、日本の太陽光の部分というのはかつて断トツ1位だったところから全メーカー合わせて今4位いくかないかという形で、コストもドイツに比べ、中国に比べ、韓国に比べどうだろうという形の2倍から3倍ぐらいの形の部分。単純に量が少ないという形の部分で、これ1万戸単位で発注していくという形のことになれば当然コストは今の半分、3分の1でやっていけるという形の量の問題という感じのことになってくるだろうというふうに思います。

その次に、太陽光というのは結局自分で自家発電してもらおうという形の部分で、その買い取る仕組みをドイツは3倍の電気料金で買い上げるということで、ここの部分という形の買い取る料金を上げるか購入コストを高くすると。これで利回りが決まってくるという形の部分でいくと。今どこも日本の国内というのはオーバカンパニーで、大量に引き取るところが東北に出てくるという形のことになると、そこに工場ごと誘致してもらおうと。

これは雇用の確保にもつながるという形で、向こう10年間販売を、発注を続けてくれるという形のところが出てきたらどこでもウェルカムで出てくるだろうという形の部分で、それから、政令の上書きという形のこと、特区法案というものはもう出ては消え出ては消えという形の連続で出てきていますけれども、これ何回か議員立法でなりそうになったとか、いろいろな形の経過がありました。だけれども、今回に限っては非常にできやすい環境が整ってきていると。アジアで基本的に中国にしても韓国にしても、法人税って25%から、サムソンLGの韓国に対しては補助が出てきているから大体基本的には15%という形のものが平均値という形のことになりますので、ここに、別に海外に出ていなくてもいいよという形の部分で法人税を25%にするという形のことをすると、企業にとっても、それからエネルギーの分散化にとってもいい。住民にとっても雇用とエネルギー、これにとってもいいという形で、幾つかぐるっと回って出てこれるという感じの、そういうような形のことになるんだと思います。

ビジョンとしてはやはり東北がうらやましがられるような、宮城がうらやましがられるような感じのもう地域社会をつくるという形のことをビジョンにぼんと掲げてしまって、クリティカルマスというか、もうばらばらっといくとあれなんで、最初の復旧だけの段階で仕込む種というのはそんなに多くない方がいいと。そこに資源を集中投下してしまうという形の部分で、ありものの組み合わせを変えるという形のことによっていかれた方が、多分ゼロから新しいものをつくるって大変な形のことになりますので、変えるべくは出ては消え出ては消えという形の部分で、これは復興総合特区という形のもの

を今先にぼんと言ってしまうと、発信力のある方が今回に限ってだけは勝てるという感じのことを思っておりますので、そんなような感じのことで私の提案にさせていただきます。

小宮山議長

はい、大変ありがとうございました。

順ちょっと狂って、私失礼いたしました。岡田新一委員、お願いいたします。

岡田委員

それでは、岡田からご報告させていただきます。

私、この復興会議が宮城県で行われるということは、中央の政府がやっている復興会議とは性質が違おうだろう。より具体的なことを会議するということだと思います。そういうことで、ぜひ参加したいと参加しているわけではありますが、三つほどそこで申し上げたい。

第一は、このグランドデザイン、これをぜひしっかりおつくりいただきたい。グランドデザインというのは、これは資料3と資料4、これは事前にお送りいただきまして私もずっと見ました。内容としては非常に立派なものだと思います。これらも羅列じゃなくて、総合して一つのものにまとめる、これがグランドデザインであります。

宮城県でこの復興対象になる市町村、これが幾つあるか、例えて言えば50あったとすると。そうすると、グランドデザインは50なければグランドデザインにならない。県がまとめて一つのグランドデザインを提示しようとするのは、これは不可能であります。条件が違うんだから。だから、それをどうやってつくるかという方法論がございまして、私がお勧めしたいのは一基礎自治体に一人のグランドデザインデザイナーをつけることです。現在、副首長さんが行政的にはついていらっしゃる。それに同じような資格でグランドデザイン担当の副首長さんのような格でグランドデザインを描くことのできる人をつける。これを一刻も早く、それは50ヨードンじゃない、いいよというところからグランドデザインデザイナーをつけていく。それで、グランドデザインデザイナーはそれだけの能力がなければいけないから、どうやって選ぶか、これは別問題であります、それをぜひ進めていただきたい。

第2に、復興するには膨大な予算が必要である。その財政を県あるいは地方自治体だけではどうにも賄うことはできない。やはり国に陳情することになる。私は完全自治の道州制がもう既にできていたとすれば、これは東北州ということになるわけですが、東北6県が一つの州になっているわけです。そうすると、いわば中央政府ではなく、地方政府でかなり財政も持ち、行政的にも主体性をもって動くというような、そういう州政府ができていればもっと動きやすかったんじゃないかなと。

ですから、今中央政府に陳情するのは道州制を早く実施するということです。道州制というのは日本全国の制度ですから、時間がかかるならば東北州だけは、今、神蔵委員もおっしゃっていた特区で申請する。東北だけはまとめてそういう財政的な力のある主権地域というものを要求していくということです。

それから、3番目として、グランドデザインを描いて都市をつくるには、土地をどう扱うか、という問題があります。つまり極端に言うと土地の上物がなくなってしまったわけですから、土地の私有権というか、敷地だけがあると。土地の所有者たちがみんな

自分の土地を離れてしまった。そういう状況の中で復興するには、土地の私有の問題をどう考えるかです。これを解決しないことにはまとまって移転するとか、いろいろなことは非常にやりにくいと思うんです。そういう議論が、専門家を含めて一刻も早くスタートするということが計画を実現する上では重要なことじゃないかなと思います。

その三つのことをぜひお願いしたいことでもあります。

小宮山議長

ありがとうございました。

続きまして、木村拓郎委員、お願いします。

木村委員

それでは、何点かお話をさせていただきます。

今、いろいろ瓦れき処理とか仮設住宅の話が進んでいますが、そういうスピードですよ。これはもう皆さんおっしゃっている話ですが、スピードが大事だということですが、現実被災地を見ていますとなかなか、例えば作業員の方が仙台にいてあっちの方に行くまでに片道2時間、往復1日4時間も移動時間がかかっているということで、いろいろな計画がつくられても実際に現場ではなかなかそういうふう思うようにいけないと。

かつての阪神淡路を見ると、神戸の横にすぐ大阪があって、かなり横から力強い支援がというか、パワフルな活動ができたのかなと。今回の場合は非常に範囲も広い、それで仙台というこの大都市からかなり遠隔地にあるということで、なかなかスピードが上がらないのかなというふうに思っております。

そこで、一つのアイデアとして、県内の数カ所、被災地の近場に例えば支援キャンプみたいなものを置いて、そこから、要は民間の方に場所を提供するというような形で、被災地に余り移動時間をかけなくて移動できるような、かなり規模の大きい支援キャンプ村のようなものを幾つかできないかなと。そのキャンプ村というのはあわせてそこに、当然ふだんの生活をするわけですから、仮設の店舗も入るというようなことで、ある種の雇用にもつながるかなということも含めて、そんなアイデアを一つお話しをしたいなと。

二つ目は、今の雇用の問題に引っかけて、今雇用対策も鋭意いろいろ取り組んでおられるようですが、雇用は非常に重要で、仕事がなければ人口流出がどんどん進んでいって、復興が終わった途端に人がいないというふうなことも最悪あり得るのかなと。今のうちに、先ほど知事がおっしゃった新たな仕込みというような中で、こちらから一方的に雇用をつくってどうですかという行政側から提案するだけじゃなくて、民間側からのアイデアですね。アイデア募集。これを含め、ある程度軌道に乗ったときにそれが花開くようなものを今のうちから募集をかけて、それでテストランをするということも含めて、小さくはありますけれども民間アイデアを募集し雇用をつくっていくというようなこともトライしてはいかがかなというのが二つ目。

三つ目が、やはり復興となると、県の計画にもありますけれども、今回この災害、10年はかかるというふうに言っている中で、長期支援体制です。被災者の方への長期支援。これ新潟では基金を使って、復興基金ですね、これを使って中間支援組織というものをつくっています。この中間支援組織が復興支援員というものを抱えて各集落に派遣し、

そこでいろいろ地域再生の協力をするというような仕組みをつくっておりますんで、これを、新潟ははっきり言ってこれ非常にうまくいっていますんで、宮城でゼロからスタートするより新潟からノウハウを活用した方が私はいんじゃないかと思うんで、早目に向こうからノウハウを導入して長期体制を早い時期に、もう今ごろから作り上げていくということが大事かなと思いますんで、この辺の財源等の問題がありますが、そういう長期体制に備えた新しい仕組みをもう立ち上げると。あわせて、そこで人材育成もするというようなことをトライされてはいかがかなと思います。

いずれにしても、あと四つ目ですが、これは基金で、やはり計画には県が基金を持つということが書いてあって、これ基金はすごくどこでも効果を上げているんで大事なんですが、できればやはり市町の基金という、やはり県だけですとなかなか小回りがききにくいかなとも思いますんで、市町の基金というものもご検討いただけるといいのかなと思います。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

生源寺委員、お願いします。

生源寺委員

私、農業・農村の問題を専門としている立場から、きょうは基本的な考え方について申し上げたいと思います。

一つは、社会資本、インフラのうち、特に線的なものあるいは点的なもの、下水処理施設とか、あるいは農業でいえば基幹的な水利施設、これは地方政府なり行政が責任を持って復旧、復興ということだと思いますけれども、面的な復旧、復興、これは農業生産そのものあるいは集落等でございますけれども、これは基本的にはボトムアップでいくしかないだろうと、こう思っております。ただし、今の状況でボトムアップの議論がわき起こってくることを期待するのはなかなか難しい状況にあるかと思っております。したがって、むしろ仕掛けることをいろいろ考える必要があるかなと、こう思っております。

農業の場合ですと、集落あるいは数集落単位ぐらいの、これは基礎的ないろいろなことを考えるエリアかと思っておりますけれども、そこに対していろいろな問題の提起を行う、あるいは先行事例についての情報を提供する、こういったことをいろいろ取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。

その際、この震災によってやむを得ずリセットをされたという、そういう側面と、震災があるからこそリセットできる側面、こういう部分があるように思っております。私は震災を利用するかのごとき発言を、特に外部の人間が行うことは厳に慎むべきだと思いますけれども、被災地の方々はまさに災いを転じて福となすという、こういう発想に立っていただいていいだろうと。

それで、リセットという意味では、特に土地利用は、きょうも拝見いたしましたけれども、現況は荒れ地の状態でございます。つまり、ある意味白紙の状態でありますので、ここからいろいろなことを発想することができるだろうと。それから、制度面でいいますと、今土地利用計画、ゾーニングについてはいろいろな立法があつて、あり過ぎるようなところがあるわけですが、そこを一旦別の形の制度でもって、これまでやり

たかったけれどもできなかった本当の意味での計画的な土地利用なりを実現することができるような、そういう状況も生まれているということも踏まえていいのかなというふうに思っております。

それで、問題提起する場合に震災によるダメージの問題と、それから農業・農村、きょうも回ってみまして多分いろいろな地域によっても違いがあるかと思えますけれども、もともといろいろな問題を抱えていたはずであります。それから、もともといろいろな希望の芽もあったはずであります。そのあたりをもう一度しっかり認識をしていただいて、それで次の10年後、20年後のビジョンを描いて、ではことし、今月あるいは来週何をやるかと、こういう議論がいいかなと、こう思っております。

最後に一つだけ、これ現場の方々がある意味で長期のスパンで物を考えていくということになるわけですがけれども、その際に、私も時々そういうものを楽しんで読んでいたことがあるんですけれども、町の歴史あるいは村の歴史を記録したものがいろいろな形であるはずであります。これを一度読み返してみる。50年、100年あるいは200年前の先人のいろいろな苦勞、営みが現在につながっている。逆に今の方々の苦勞あるいは取り組みが50年後、100年後の町の歴史あるいは市の歴史の形で残っていく。そういうことを意識していただくような、こういう働きかけもあり得るかなと、こう思っております。

以上でございます。

小宮山議長

ありがとうございました。

それでは、寺島さん、お願いします。

寺島委員

この復興基本方針素案に付加価値をつける意味で、私の方から何点かだけ申し上げさせていただきます。

まず、強い問題意識なんですけれども、震災が起こる2週間前に国土審議会に出ています。この震災がなくても東北地区というのはこうなるんだよなというデータが予測値として出たんですけれども、2050年までですからあと40年間で、東北は人口が3分の1減って、高齢化率、つまり65歳人口比率が45%に迫るという数字が出ていたんです。ですから、震災がなくても高齢化と過疎化というのが急速に進むだろうということが予測されていたと。

それに加速度的に今回のもので流れが向かってはならないということが強く問題意識がありまして、そこで産業力ということについて申し上げたいんですけれども、やはりこの地域に戻りたくても戻れないなんていうことが起こってはならないと。そのためにはここに出てきている1次産業、2次産業で実際にどういった生活を成り立たせるのかということをしっかり構築する必要があると。

例えばこの2次産業、ものづくりのところについても、一つ強く申し上げなければいけないのは、私のところで東北地区に生産立地した企業のトップと話をしていると、これを一つの機会にして空洞化懸念といいますか、一気に海外に進出しようといいますか、工場移転しよう、西に移転するどころか海外に移転しようなんていう動きが出てくると。

そこで、僕はこの地域の産業基盤というものをづくり変えるときにどうしても必要に

なってくる視点が、東北の東側と西側を相関させて再建していくという視点がものすごく重要になると思うんです。この論点に欠けているのは、例えば宮城の場合は山形との連携です。特に今後宮城の第2次産業にとってアジアダイナミズムと向き合うためには、日本海を利用して的確に物を運ぶという流れにうまくリンクしないとだめだと。そうになると、仙台と山形が近いといいますか、1時間強でつなげる。その基盤のインフラをしっかりとつくれば、例えば山形の酒田港を使って仙台の生産立地なんていうものに大きな流れをつくっていくことができる。ここでも自動車産業とか高度電子機械とか、先ほど東北大の総長から医療産業などという新しい視点も提示されたわけですがけれども、実際にここにどういう魅力ある産業基盤をつくるのかということがものすごくやはりビジョンの中で問われてくるというのが1点目です。

その際、当然のことながら、いわゆる食材王国としての宮城、1次産業をどうするんだということがより重要になってくるわけですがけれども、私としてはもう既にその兆候が一部出ている水産業での共同組織だとか、あるいは農業における生産法人化だとか、新しい実験性のあるプロジェクトです。例えば自然エネルギーなんかを活用していくようなプロジェクトをどれだけエンジニアリングできるのかがこのビジョンのプラットフォームづくりとしては物すごく重要になるだろうというふうに思います。

それからもう1点、とりわけ重要だと思うのが原子力なんですけれども、今回、地震、津波、原子力と、三題ばなしのように、特に最後のポイント、私昨日までアメリカ西海岸を動いて一生懸命説明していたんですけれども、まず一つ、僕は県としても今後出てくるであろう観光産業等へのインパクトとか、そういうことを考えた場合に、国が世界に向けて情報発信するあり方について強くやはり要望を出しておく必要があると。日本の保安院や東電が幾ら説明しようが世界は信用していない。IAEA等を軸にした責任としっかりした信頼のできる情報を発信する体制を、もう既に7週間も経過しているわけですから遅きに失する部分もあるんですけれども、それを明確にやはり突き上げなければいけないだろうというのが一つ申し上げたいこと。

それから、原子力発電なんですけれども、東北電力の女川は持ちこたえたと。津波に対して多重防御が働いたと。物理的に15メートル高いところに福島よりもあったと。それはやはり三陸津波の経験が一つの知恵として生きたんだということが我々も認識しているわけですがけれども、重要なのは原子力対策に関して単に安全性を確保するために基準を見直してほしいとかというような論点を超えて、多重防御が最終的に崩れたときに県とか、はたまた地方の電力会社というレベルで対応できるのかという重大な問題突きつけているわけで、私も今エネルギーの問題にかかわっているからあえて申し上げるんですけれども、多重防御が崩れた際の対応をも含めて原子力に対する国家としての責任体制をこの電力体制も含めて根本的にしっかりした方針をつくってほしいということをややはり県としては国に対して提起すべきじゃないかと。これがやはり復興というものを支えていく一つの起点ではないかというふうに私は思います。

その他何点かあるんですけれども、また後で発言したいと思います。

小宮山議長

大変具体的にありがとうございました。

それでは、広井委員、お願いします。

広井委員

グランドデザインとかシーズ、種という話が出ましたので、3点ほど指摘させていただければと思います。

一つは、キーワード的にいえば福祉都市ということになるかと思うんですが、今回の震災でやはりかなり高齢者の方で亡くなられた割合が多かったという事実があったと思います。身体が弱いのでどうしてもそうならざるを得ない面があったとは思いますが、それ以外の要因もあり得たのではないかと。日本のまち、一般的な話ですが、日本のまちとか都市というものが広い意味での福祉的な配慮が大いに不足しているということがあると思います。したがって、福祉都市とでもいうようなビジョン、もう少し具体的に言いますと高齢者のケア付き住宅のようなものですとか保育関連の施設でありますとか、あるいは公的住宅などを一体的に整備して、それがコミュニティーの醸成や、ひいては中心市街地の活性化とか、そういったものにもつながっていくというような、高齢化時代をにらんだ福祉都市というものをこの機会に構想し実現していく、これが一つ重要ではないかと思えます。

それから2番目は、既に何人かの先生おっしゃられましたけれども、自然エネルギー拠点の整備ということです。今日も視察させていただく中で、既に今村先生や石川先生のお話の中にもございましたけれども、神社などが自然堤防として機能したというような話があったりしました。神社といった存在はまさにローカルなコミュニティーの拠点として存在してきたわけですが、そういった話と自然エネルギーの話をつ結びつけていってはどうか。自然エネルギーというと風力とか太陽光が出るわけですが、日本全体、とりわけ東北地方は小水力とか地熱がポテンシャルが高いということが既に指摘されていますので、そういったコミュニティーベースの自然エネルギー拠点を整備して、それが地域の雇用にもつながるといような、そういったプロジェクト、いわば鎮守の森のエネルギー・コミュニティーといった構想を先駆的に進めていってはどうかというのが2点目です。

それから、3番目は一般的なことですが、公と共と私というふうに見た場合に、その公と共の部分の重要性が非常に高まっているのではないかと。例えば土地所有などでも、日本は戦後私的所有権の絶対性というようなことが前面に出ているわけですが、既に何人かの先生のお話にもありましたように、土地所有のあり方も含めて、あるいはもちろんその財源の話でありますとか規制のあり方も含めて、公的なものの役割と、それから共、共というのはコモンズとかコミュニティーということですが、そういったものの役割が非常に大きくなっているのが今の状況であり今後の方向ではないかと思えますので、そういった視点でさまざまな政策を進めていくことが重要ではないかと思えます。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

藻谷委員、お願いします。

藻谷委員

私、当地に縁のない人間なのに呼んでいただいてありがとうございます。出身が山口

県なものですから、ここに来て偉そうにしゃべるといのは恥ずかしいんですが、東北という地域を外から見てどういう特性があるのかということについていつも考えながら津々浦々回っております。

今回の震災でも、河北とか北上という地名が東京での報道で最後まで出てこないんです。ひどいことが起きているのは間違いないのに、合併された市町村の地域が出てこない。唐桑もそうでした。半島を津波が横断していたんですけれども、やはりもっと細かく地理を理解して見ていかなければいけないと思っていたんですが、宮城県の委員会に呼んでいただいて本当に広い海岸線から内陸まで津々浦々やれるということで本当にありがたい機会をいただきました。

と言ってもう1分以上使いましたが、今、最後から2番目ですので後出しみたいなんですが、皆さんがおっしゃっていたまちづくり、産業を活性化していく、これいい機会だということなんですが、やはりこれを阻む非常に大きな問題があります。一言で要約しますと、産業に関しては日本中にしみついた薄利多売という考え方です。魚でいうとたくさんとってきて、値崩れして安く売っても構わない、とにかくとってこいという考え。農業でいうととにかく農協さんに卸して、あとはどういうふうに売られたかよくわからないと。東京に行くと10倍という。それで、東京の人が買いに来て、ああ、こんなに安いのかというと、ほら安いんだよ、と喜んでいるという。本当は間違いでして、東京がそんなに高く売られているんだったら何でこっちで高く売らないのかという、その薄利多売という考えが非常に産業振興をうまくだめにしてきました。

それから、まちづくりも土地所有権絶対主義、これが阪神・淡路大震災のときも2日目ぐらいにもう区画整理とか市街地再開発をかけて、好きなように再建はできませんと網をかけてからやっていったんですが、神戸と違って土地1平米1平米に先祖の汗がしみみついているこの東北でそんな簡単な方式でいくはずがないわけなんですが、私権どおりにやると簡単にいかないと。

この二つが大問題なんですけれども、幸いというか、もう寺島委員がいつもおっしゃっていることであって、同じ話になってしまうんですが、人口減少社会になっております。ちょっとイメージがわからないと思いますが、私が「デフレの正体」という本で書いたのは、人口減少では正確にはありません。プレスの方特にぜひ知ってほしいんですが、生産年齢人口減少社会です。現役人口でございます。生産年齢と総人口は違います。仙台市は人口が増えています。が、15歳から64歳は既に10年前から減少に転じておりますので、住民税収も下がっております。

ちなみに厚生労働省の予測によりますと、2010年と2030年、20年間に宮城県で生産年齢人口が30万人、約2割減ると予測されています。皆さん、それは田舎の話だと思ってしまうでしょうが、うち10万人が仙台市民、仙台市における生産年齢人口の減少です。

これが実は今言った、1円でも薄利多売と土地所有絶対主義に対して完全なる逆転をもたらします。戦後日本の生産年齢人口は半世紀で2倍にふえましたので、とにかく安く売った方がもうかるし、土地を抱えておけば後から生まれた人が買いに来るので絶対にもうかったのであります。これからは全然逆でございます。生産年齢人口が減っていきますので、1円でも安くバーゲンをしている限り農家も漁家も、そして工場も手取りが年々落ちていきます。同じく土地を抱えていても含み損が増えていくばかりで誰も

買ってくれません。

この事実を何か世の中にわかってもらって、産業は1円でも高く売る商売に変える。むしろ資源を保護し、少量をつくって、ないときにはないと、あるときに高く売るという、全然今まで違う考えに転換しなくてはいけないし、まちづくりはいざというときに水をかぶるところにはなるべく産業施設を置いて、住居はもう少しずらして移すということをやらなくてはいいませんでした。

それで、何かきっかけがないとだれもやらないと思っていたんですが、この東北で最初にそれを本当に考える機会を訪れました。次は関東にも来ると思います。さらに言うと、東北の場合、これだけ耐震補強をやってきたところなので内陸部激震地域で一人も亡くなっておりません。たぶん世界で震度6強で一人も死なないのは東北、それも宮城県だけだと思います。これは世界に誇るべき既にやった成果です。津波が余りにもすごいのでそちに目を奪われますが、次は津波でも一人も死なないということが可能だと思います。

私は言っているんですが、日本はカラミティープルーフの国として再生すべきである。カラミティープルーフとは、どんな恐るべき天災が来ても、一瞬地域経済はとまるんですが、即時回復すると同時にほとんど人的被害がないということでございます。それを東京で言っていると建前になるんですが、仙台・宮城地域はほぼそれを既の実現した地域で、次は津波対策さえできていけば恐らく日本、世界で最も地震に強い地域だと思います。むしろ東京の本社をみんな仙台に移した方がいいんじゃないかと、冗談ではなくて私は言っております。

ということでございますので、ひとつぜひ仙台周辺ももう現役人口が減る、つまり田んぼをつぶして家を建てる必要は実はない。

小宮山議長

少し端的に。

藻谷委員

ということで、今水をかぶった地域の方をかぶっていない地域に移して、コミュニティーごと移して再建し、産業に関してはこの際一人一人がやっている方式から会社組織なり組合なり、国有化でもいいんですが、何か集団的に高く売るという再編を漁業、農業でしていただいて、ぜひ日本の最先端事例として再生していただきたいと思っております。

どうも長い間失礼しました。

小宮山議長

はい。

山田委員。

山田委員

弊社は今回の災害に関しまして自主的な研究プロジェクトチームを立ち上げておりまして、そういったこともあってこういった席に呼んでもらえたのかなと思っております。

今回の復興について三つくらい大きなポイントがあります。一つは、先生方おっしゃられたように雇用機会をいかに再生していくのかということで、1次産業の問題が重要です。それから、今回のサプライチェーンということで、内陸部の部品産業というもの

が非常に大きな役割を果たしていたということが再認識されました。まずは、そういった1次産業あるいは2次産業をどうやって再生するのかということが一つポイントかと思っております。

二つ目が、先ほど来まちづくりの話が出ておりますけれども、まちを再生することで高台居住であったり、いろいろなアイデアがあります。その際当然住民の方の意向というものが非常に重要でございます。よくヨーロッパでStrategic Environmental Assessment、戦略的環境アセスメントというんですけれども、要は十分な話し合いを経て、その後決まったらその方向でまちづくりを協力してやっていくということが行われています。今回は、ぜひそういったことをしていただきたいというのが2点目でございます。

それから、3点目が、先ほど来出ておりますけれども、高齢化のある意味先進地域ということで、健康、医療、福祉体制をどう未来志向でつくっていくか、そういった課題を先取りして、100歳まで安心して生活できるまちを、あるいはシステムをどうやってつくっていくのか。在宅医療なども含めてそういったことを考える必要がある。この三つぐらいが非常に重要なポイントであると考えています。

それを考えるに当たって幾つか発想をやはり広げる必要があるということで、三つほど視点を申し上げたいと思います。

一つが、この県の計画ではあるわけでございますけれども、担い手は県のプランの中にも書かれておりますけれども、民間企業であったり具体的な事業所さんであったり、あるいはもちろん市町村であったりということで、要はその担い手の活力を引き出す、そういう視点でこの計画をつくる必要があると考えております。

特に1次産業の再生につきましては、我々は東北地域再生機構のような官民連携の投資機構あるいは経営支援機構というものをご提案申し上げているんですけれども、例えばそういった民間の力も使いながら自立的に再生するような仕組みというものを県としてどうやって設計するのかということが重要と思っております。

2番目が、この計画は10年計画になっておりますけれども、文字どおりそういった未来志向でつくる必要があります。創造的復興あるいは課題先取りということで、特に日本が置かれている国際的環境変化の中でこの宮城県が何を強みとしていくのかというようなことをもう一度しっかり認識した上でやっていく必要があると考えています。

最後の点でございますけれども、やはりこの地域は何が一番強みにできるのかということをお考えますと、もちろんいろいろな側面はあるんですけれども、私はやはり人材ではないかなというふうに思っております。それは技術力を支えるという人材というものもいるでしょうし、あるいは福祉を支える人材も必ずです。そういった人材をいかに開かれた地域として海外からも人を誘致して、国際的な人間環境の中で、あるいは社会システムの中で、この地域からこの厳しい時代を経験を踏まえてさらなる日本を支える、あるいは世界を支えるような人材をつくるという視点をぜひ重要視していただきたいと考えております。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

それでは、私の方からも少し申し上げたい。この後の議論のポイントとして、まず三

つ挙げさせていただいて、その後私の少し具体的な提案を二つほどさせていただきたい。

やはり皆さんがおっしゃっている中で、岡田委員がランドデザインというのは 50 なら 50 と、宮城県の中に、そういうものが必要なんだとおっしゃって、石川委員が最初に出されたのは岩沼というところでの一つのランドデザインの提案だというふうに、私もそう思いました。

それで、四川省の例なんかもありましたけれども、海外でよくやられるコンペです。ランドデザインコンペ。50 でやるということは難しいのかもしれないけれども、できるところだけでもいいかもしれません。そういったようなこともあり得る。あるいは、石川委員のようなボランティアがもっとどんどんやってくれば、あしたも何か見に行かれるそうだし、そういう形でもいいんだけれども、いずれにしても 50 のランドデザインという視点は非常に重要なんだと思います。そこら辺の議論を少しした方がいいと思います。

それから、もう一つは、規制の議論、生源寺さんは土地利用の問題おっしゃったし、寺島さんもいろいろおっしゃっていたし、ほかの委員も特区というような形をおっしゃっていたり、いろいろなことをやる時に、ご提案のことをやる時にどういう規制がどんなふうになっているのか、広井委員も一般論として随分おっしゃったんだけど、具体化が必要。私はバイオマスのコージェネをやったときに企業の人と議論して 73 認可が必要だと知りました。実際にやってみたら 73 じゃ足りないんです。恐らくやってみるといろいろなことが出てくる。そういう問題のときに一体どうやって突破していくのか、これは国に対する規制の緩和の仕方です。新成長戦略実現会議では総合特区という形で大分議論したところなんです、さらにこれに加えたような包括的な特区のようなことも多分必要になると思います。

それから、もう一つの産業力、寺島さんが産業力とおっしゃったのかな、雇用という言葉でおっしゃった方もおられて、ここは重要です。やはり復旧して、コンクリートも全部でき上がったときに、さあどうするんだということになったら、これは地獄を見ますから、そこには皆さんのおっしゃる高齢化の問題も生産年齢人口の減少も絡んできて、やはり雇用、本当に一体どういう産業をどうつくっていくのか、この三つぐらいはこの後少し議論した方がいいんじゃないかというふうに思いました。

その次は私の提案です。一つは一般的にスマートグリッドと言われているものです。これを導入することを考えたらどうかと提案します。これはどんな意味かということ、我々が必要なものは一つは物の移動なんです。それから、人の移動なんです。それから、エネルギーでも石油をどうやって運ぶかとか、そういう移動はまさに今復旧でやっているところなんで、どうしてもここに目が行ってしまうんです。どうしてもほかに必要なのは電気です。電気の柔軟な移動。特に皆さんが自然エネルギーはもう異口同音におっしゃっている中で、自然エネルギーを入れるときに電気の流れをどうするのか。

もう一つは情報です。スマートグリッドというのはよく自然エネルギーを入れるためのものと言われているけれども、そういうわけではなくて、あらゆるものの情報インフラになるんです。例えば井上先生がおっしゃったような新しい医療産業を育てるといようなときのベース、岩手県の遠野市とかこちらの栗原市なんかには非常にいい IT を使った予防医療ですとか、お医者さんがインターネットの向こうにいて、助産師さんが

お産を診るといような新しい産科のあり方の地域もつくっておられて、あれは新しい医療システムの原形です。

あるいは人材の養成といようなこともいろいろな方もおっしゃったけれども、そういういろいろなもの、要するに物の流れと人の流れと電気の流れと情報の流れ、これをきちんと確保するというのが新しい社会の基本だから、これを、一般論としてはスマートグリッドと言われております。これをぜひ、僕は場合によってはあらゆるグランドデザイン、50のグランドデザインの共通事項として含んでもいいと思う。

それから、もう一つは自然エネルギー。これも皆さん異口同音におっしゃったこと、これをどうやって入れるか。四つです。地熱とバイオマスと、五つですね。中小水力と風力と太陽電池です。それで、地熱とか風力というのは地域性が非常に高いもので、一番地域性が少なくて今でも成り立つのが太陽電池。今個人が投資して一番有利な投資って太陽電池なんです、実は。

今、市販で買って、補助金なくても40万円で買えます。キロワットです。それで、1年に4万円収入になります。つまり10年でもってリターンできるわけです。これを、例えば全壊した住宅だけでも8万戸です。さっきのデータだと。8万台でやればいいと思います。8万台でやったら確実に半額になります。買う金が。普通の人だったら40万円で買えるものが20万円で買える。1軒でいえば4キロワットぐらい乗せるとすると、200万円ぐらいかかるものが100万円で買えるというのは、県がまとめて買えばそういうふうに入る。これが規模の効果です。これは神蔵さんが一気にやってしまえとおっしゃっていたクリティカルマスといようなところと対応する。そうすると、5年でリターンできるわけです。

何が言いたいかといると、太陽電池をまとめてやるということは国にお金をもらわなくてもいいんです。貸してもらえばいいんです。融資でいいんです。投融資。そして、5年になるのか、リスクヘッジなどを考えると7年になるか、そこら辺は微妙ですけども、少なくとも10年後に被災のお宅は年間20万円から二、三十万円ぐらいのお金が収入として入ってくるという状況になりますから、太陽電池といのは個人がやれる一番やりやすい投資で、しかもお金は融資だけでかかりません。回収できます。ですから、これはぜひ全戸に太陽電池を乗っける。

だから、最初に仕込んでおくという中で、被災の復興住宅と仮設住宅、ここら辺が私は二重投資になるというのが実は非常に気になっているんですけども、もう既に動いているというものも多いようなのであまり無理は申しませんけれども、少なくともその中に入れる家電は必ずエコポイントがつくようなエコ家電にしてください。

例えば、いずれにしても冷蔵庫を買うわけです。5万円の冷蔵庫と10年前の冷蔵庫といのは、5年たったら確実に電気代が年間1万円以上違いますから、回収できますから、これもさっきの太陽電池と同じように場合によったら融資すればいいんです。まとめ買いすればいいんです。

というふうなことで、お金を国に要求するのは部分的に必ず必要。だけれども、すべてが地方の自由になる交付金でくださいとい必要はない。いろいろな仕組みでやっていけると思います。だから、私の提案はスマートグリッドをいろいろなすべてのインフラとして導入するということと、自然エネルギーをやるんだけれども、特にその中で太

陽電池は各戸に全部入れるということを決めましょうということ個人提案としては申し上げておきます。

あと、私の言うことに限りません。一つはグランドデザインに関する事、もう一つは国に要求する財源とか規制に関する問題、それからもう一つは今後の雇用と産業力の問題、この三つあたりが私は気がついたんですが、どういう観点でも結構ですので、この後自由な議論をお願いしたいと思います。

寺島さん、何か後で言うとかおっしゃっていたんで、どうぞ。

寺島委員

今小宮山先生がまとめていただいた話に、これやはり復興計画の魅力というのは実験性というか、未来に向けて実験に試みているということ宮城が発信しなければいけないと。

一つは、明らかに見えてきているのは、石川先生なんかの津波防災インフラとの絡みなんですけれども、あるいは新しい実験的な都市の話なんですけれども、私、今高速道路の見直しの委員会をやっていまして、今回の中で非常に印象づけられたことの一つに、三陸縦貫自動車道が持ちこたえた。113 キロ、やはり高台にあったということが、いわゆる高規格道路というものを今後つくる上ですごく示唆的なものを残している。だめだったものもあるけれども、機能したものもあるわけです。そういうことから、津波防災インフラなんかも含めて将来に残るような、アセットになるようなインフラ投資をしっかりと実験的に構想する。それが復興ビジョンの柱であるべきだということ1点です。

それからもう一つ、できれば、岡田先生の提案に絡むんですけれども、東北6県の知事で東京首都圏を救うという意味で首都機能の分散について副首都機能的なものを東北のどこか地盤の強いところに基盤インフラを移すということを要望したり、示唆したり、主張したりするというのが将来に向けての日本を救う意味で非常に重要なんじゃないかと。今回の悲惨な出来事をベースに我々が今考えなければいけないのは、首都圏に集中し過ぎているものをどうするのかという問題がここに横たわっているわけで、宮城県からの示唆として東北6県のまとまりの中でできればそういう問題を提起してもらいたいということです。

それから、もう1点は小宮山先生がおっしゃったところなんですけれども、エネルギーパラダイムの転換に関連して、再生可能エネルギーだとかスマートグリッドをこの実験都市の中のキーワードにぶち込んで、いわゆる実験性のあるプロジェクトをしっかりと明示するというのがここで方向づけるべき点なのではないかということをお知らせします。

小宮山議長

ほかに、どうぞ、井上先生。

井上委員

今、小宮山先生がおっしゃったスマートグリッドに、さらに最近注目されているマイクログリッド、太陽光などを利用して家庭内でエネルギーをつくって、使う、ためる、そして制御するといいますか、変換するとか、そういうようなシステム、スマートグリッドプラスマイクログリッドによって、地震、津波等で電力会社からの電力供給が突然欠けた状態においても何日間かは生活できるといったような、そういうシステムを

つくり上げると言うことが一つ。

それと、新しい産業力、これはスマートグリッドともあるいは絡んでいると思いますが、今、東北大学等でも新しい健康、医療産業を興そうということで、東北大学のTRセンターや、日本で唯一の医工学研究科を立ち上げて着々と準備を進めております。これを少子高齢化に悩む東北地区に即した情報ネットワークの構築とそれを活用した産業、これは今のスマートグリッドに絡むんだと思いますが、医療、健康、福祉等の面で遠隔支援が行えるような、そういう新しい視点での新産業と、それに絡む産業を地域に興すことによって新しい雇用も生み出すことができるのではないかと思います。そのためには今までの規制は見直して新しい仕組みをつくっていかないと、特に医療に関すること等はかなり規制もきついと思うので、やはり新しい特区か規制緩和か、こういう形で立ち上げる。すべてが総合的に関連している問題だと思われま。

それともう1点は、5年後、10年後、何も神戸の震災復興等にまねするわけではないにしても、青森県の原子力関係はどうかわからないんですが、少なくとも1兆円規模の国家プロジェクトを宮城県、福島県あるいは岩手県に導入する。国の科学プロジェクト等、例えば今東北大学も去年、今年と地盤調査させていただいているリニアコライダーの誘致。これは3,000名とも言われている科学者が世界から集まり常時滞在することになり、5年、10年先を見据えたそれこそ新しい科学技術です。こうしたこれまでにない国策的な将来につながる提案といえますか、そうしたものが復興計画の一つになればというふうに思います。

小宮山議長

ほかに。石川委員、どうぞ。しゃべりたい方、すみません、(座席札を)立てておいていただけると。

石川委員

先ほど時間がなかったので、手短にもうしあげます。メモの一番最後に宮城県の絵がございます。これをご覧になってください。いろいろな個別の議論はたくさんあると思いますが、重要なことは、大きな話と、それから個別の話、と同時並行で考えなければいけないということです。

私はやはりいろいろなことを言っても、沿岸部は依然としてリスクが高い。何も解決されていない。これが解決されない限り、誰も宮城県に、来ません。怖くて。ですから、現実を見て、お金を見て、やれることを見て、それで3年と言わず今すぐ、例えば来月からやれることはやるという、そこを復興会議の中で、もう少しはっきりとメッセージを発信すべきだと思います。

ここに書いたのは、「流域圏を基盤とする先端自然エネルギー・田園都市」を目標としていこうという提案です。県土全体、流域が大事です。最近、国の復興会議やマスコミで、丘陵地を削り、高い所へ住宅地をつくるなど、1960年代の高度経済成長期ですら、ああいった乱暴な議論はなかったと思うような議論が横行しております。私は、宮城県はもう少し地道に、しっかり県土の特性を踏まえて流域圏を基盤とする復興を行うべきであると思います。沿岸部は自然エネルギーの拠点とし、都市にはスマートグリッドを導入しまして、都市と田園の共生という形でビジョンは描けるだろうと。明日したからできることで、長期の県土形成につながることを、せめて一つぐらいはこの復興会議の

中で提案してやっていくべきじゃないかと思います。

小宮山議長

はい。私も石川さんのおっしゃることにはかなり同意するところがあって、グランドデザインのどこがどうというのは僕にはわからないけれども、ただ、本当にこういうものができるかどうかというのと、スマートグリッド一つだってかなり規制の問題が実はあるんです。もう大変あります。だから、そこをどう突破するのかということがあるし、今さっき土地利用の話したけれども、これ生源寺さんに伺いたいんだけど、この今言った計画というのは、例えば農地の転換みたいなことを含みますよね。そうすると、そこはもう何の規制なのか、規制なのか、実はそうじゃなくて農水省がただ認可しないだけなのか、口伝でやられているのだから条例でやられているのだから省令だの、最後は法律だの、いろいろあって、ただやろうと言っているだけではできないんです。それは確実。寺島さんが実験やるとおっしゃって、まさに私もそういう感覚が非常に必要だと思うんだけど、できないようになっているんです。それってできるの。

生源寺委員

今……よろしいですか。

小宮山議長

私はそれを質問したんですが、ほかにしゃべりたいことがあるんだったら。

生源寺委員

それについてもお話しするつもりでおりまして、あれなんですけれども、結局個別法が、農業振興地域の整備に関する法律とか、あるいは都市計画法とかあるんですけども、本来は都市的な土地利用あるいは農業的な土地利用、あるいはいろいろなものを全体として計画するというのがあるべき姿のはずなんです。それができていないわけです。ですから、個別法の議論に入り込むということは非常に危険であって、むしろ全体として本来のあるべき土地利用あるいはそのための計画という、これを進めるという理念をはっきりさせることが非常に大事だと思います。

この場合に私は、もう一つ大事なことは、これ非常に利害が絡んだり、それから依然として私的な所有権が極めて強いという実態がありますので、議論をできるだけ透明にするということと、結果について事後的検証なり、場合によっては現状復帰をさせるようなケアというか、そこまで考えた上で提案するということが非常に大事だというふうに思っております。

もう1点、ちょっと雇用なり産業力の話で、1次産業の話がございました。それで、私キーワードで一言だけ申しますと、自分で値決めができる、そういう1次産業を目指すということが一つのあり方として指針になるように思います。これは、自分で値段を決めることができる、あるいは値段の交渉をすることができるというふうに言ってもいいかと思います。契約によって取引をするという形もありますし、あるいは農産物を加工し、パックし、それに表示をつけることによって自分で値段を決めて売ることのできる製品に変えることができるわけです。いろいろな形があると思いますけれども、自分で値段を決めることができる産業を目指すというのが一つのポイントになるかなと思っています。

以上です。

小宮山議長

ありがとうございました。

広井委員、お願いします。

広井委員

今までの議論に関連するかと思いますが、ちょっと明示的に出ていない論点としまして若者支援ということをちょっと一言言いたいと思うんですが、今回ボランティアとかで各被災地に若い層がかなり出かけていたりしているとか、あるいはそれ以外でも私の大学の学生とか見てもローカルな地域に対する関心が非常に高まっていると思います。ただ、その受け皿とか、あるいは経済的支援策というものがやはり非常に不足していると思います。

私の専門の社会保障という分野も全体の7割が高齢者関係ということで、私は人生前半の社会保障と言っているんですが、若者に対する支援が非常に不足して、実際また失業率も一番高いというのが若年層で、やはり若い層が戻ってくるということが非常に重要だと思ひまして、その場合、再分配といいますか、若者に対するさまざまな支援策というのがやはり重要で、これはどちらかという国レベルの社会保障の問題も一つ大きいと思うのですが、そういったあたりのさまざまな経済的な支援策を進めていくということ何か一つ論点として重要ではないかと思ひます。

小宮山議長

はい、どうもありがとうございました。

藻谷委員。

藻谷委員

私が申し上げたことは全然議長に刺さっていなかったんで、もう一度、生源寺先生の方からちょっと言っていたんで繰り返して言いますが、規制はもちろん非常に重要で、その点については道州制特区の導入を検討されたのか、ぜひ次回事務局にお聞きしてみたいと思ひます。

それとしては、今、特区法が通る前に道州制特区という制度がありますので、道州制が難しいのでちょっとそれを回避するのか、はたまたその精神を生かして何かできるのかについて、ぜひそれは規制の関係でお伺いしたいんですが、やはりこの地域の再生に対して最大の障害は実は規制ではなくて、土地所有権と薄利多売主義なんです。つまり、人口がふえてきた中で50年しみてきた土地を抱えておきたいという意識と、それから1円でも安く売ろう、生源寺先生がおっしゃっていた値決めをする権利を放棄して量をはいて売ろうという考え方が水産業や農業に蔓延していたために、実はそれを再建せずにスマートグリッドを抱えた家だけつくっても産業としては再生しないです。

石川先生のこの岩沼の絵の中に24ページに非常にきれいな絵があります。これをまさに実現できるということが最高の理想であり、もちろんこの中にスマートグリッドは部品として入れればいいんですが、このためにはこの千年松山と書いてあるところに土地をもう長年、400年間持っていた方々の所有権をどうするのかということが最大のネックになるわけです。あるいは、いぐねのところ、土地所有権を持っていた方をどう処理してこれを実現するか。ただ、これをやらないと次津波が来たときにまた波をかぶるので、実はこの土地所有権というものはむしろ規制によってセーブしていかないと、逆に切り

取っていかないとむしろうまくいかない。それも含めて特区で逆に私権制限をできるような形をやる必要があるし、これは一刻も早くやらないと、また皆さんがもとのところに建ててしまうと実はカラミティーブルーの宮城県にならないということでございます。

それと、ではもう一つ、知事の案にありました国有化、漁業を国有化あるいは法人化での構想というものがありましたが、同じ芽がございまして、やはり1円でも高く売っていくためには宮城県内の漁業が6次産業化しておらなかったという認識があるかと思えます。いわゆる1次産業、2次産業、3次産業。2次の加工まではあるんですが、それをいかにうまく売って行って観光にまで結びつけるかという3次産業面がちょっと弱かったという認識かと思えます。

それで、その6次産業化をして、そのことによって雇用を増やし人口を維持するということがないと、実は漁家にスマートグリッドがあるだけでは人口は増えませんので、ちなみにそのスマートグリッド産業を育てるといってもオートメーション工場ができるだけではセントラル自動車の数分の1の雇用しか増えませんので、そうではなくて、やはりこの地域を支える基幹産業である1次産業が高値で売れる、値決めをできる産業になるということが重要だということを尻馬に乗って一言申し上げました。

以上でございます。

小宮山議長

それでは、あと時間がございませんので、今立っている山田委員と今村委員、では石川委員最後に。では、今村委員、お願いします。そこでおしまいにします。

今村委員

私からは、寺島委員が述べましたIAEAとの連携について少し情報を出したいと思えます。2004年のインド洋津波で初めて原子力施設が影響され、その後津波に対するマニュアルが改正されております。そのときに、インドで実際に現地視察をしながら2回のワークショップを受けて改正しています。

今回、我が国では原発事故について、恐らくグッドプラクティスとバッドプラクティス両方あります。福島は残念ながらまだ現地入りもできませんし、ぜひ女川に来ていただいてグッドプラクティスを見ていただく。今後規制が全体的に進んでいくとは思いますが、その中でも何ができて、どういうふうに対応すれば原子力発電所を有効に使えるか、そういう例として見ていただけるのではないかなと思えます。

小宮山議長

はい、ありがとうございます。

では、山田委員ですね。

山田委員

先ほど規制のいろいろな制約があるというお話だったんですが、何か新しいことをやろうとすると必ずそういう既存の規制がかかってきてしまいます。今回の事象自体が想定外でありますし、むしろ新しいルールをつくることが重要と考えます。もっと目的的に組み立てて、その後からどこが引っかかっているのかというようなアプローチをしていくということが大事であると思っております。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

では、石川委員。これでおしまいになります。

石川委員

先ほどこの津波除け千年松山、24ページの絵です。考え方が大事です。造ろうとすれば、解決策は幾らでもあると思います。松林というのは、うまくつくればマツタケがとれるんです。その他のキノコでしたら、もちろん大丈夫。シイタケなんか簡単にとれます。そうしたら違う農業が可能となります。

それから、湿地があります。ここは下水処理場がありますが、若干第1次処理水を流したとしても、ウナギがとれます。マツタケ、ウナギ。要するにこの土地を手放さなくても、住まいは少し離れた玉浦あたりで、高収入の農業を維持する仕組みをつくりだす可能性もあります。

ですから、復興にあたっては、ここはリスクがあるから人は住んではいけないという原理原則を、まず、打ち立てて、それを克服するにはどういう可能性があるかということチャレンジすればいい。私はそのような精神が復興に非常に大事だと思います。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

最初に申し上げたいのは、大変すばらしい委員を選抜していただきまして、県には心より敬意を表したいと思います。最初に県の方からもおっしゃったように、私も含めて全くアイデアの一端しか出しておりませんので、まだまだきっと皆さんもあふれるようなアイデアをお持ちなので、なるべく具体的な形で出していただくということをこの後やっていただいて、この後6月3日ですか、その会合に備えたいと思います。

県も、皆さん非常に気合が入っているのがよくわかったと思いますので、県もよく頑張ってください。短い期間ですけれども、頑張ってください、国とも連携してぜひ頑張りますよ。（「ありがとうございます」の声あり）

では、県の方にお返ししたいと思います。

## 7. 閉会

司会

ありがとうございました。

それでは、村井知事から閉会のごあいさつを申し上げたいと思います。お願いします。

村井宮城県知事

きょうは朝から現地視察、そして大変熱のこもったご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。お話を聞いておりまして、なるほどなと思った部分がたくさんございました。早速ここにおります幹部を中心に職員の総力を挙げて復興計画のたたき台といたったようなものをつくってまいりたいと、このように思っております。

2日前に復興構想会議が官邸でございました。第3回目の復興構想会議でございましたが、その際に阪神・淡路大震災を経験した2人の識者からの意見開陳がございました。お一人が元の兵庫県の知事、貝原元知事さんでございました。いろいろお話しいただき

ましたけれども、その中で一番印象に残りましたのは、阪神・淡路大震災のときには元に戻す、復旧ということを目指したというお話でございました。復旧には成功したと。しかし、残念ながら元に戻すということを目指したために、元に戻ったときには既に港には船が寄りつかなくなってしまうと、アジアの港がもっと大きな港になってしまったために神戸港にはなかなか船が戻ってこなかった。商店街は元に戻ったけれども、お客様は元に戻ってこなかったと。そういうようなお話でございました。大変印象に残りました。

今回の宮城県の計画では、やはり計画ができて、それが実行できたならば、震災前よりもはるかに大きく発展することができた、そのような計画づくりができればなというふうに思っております。口で言うのは簡単ですが、実行するととなると財源も伴ってまいりますので非常に難しいかと思いますが、ぜひともそういう大きな目標を掲げて取り組んでまいりたいと、このように思っております。ぜひとも皆様方の知恵を引き続きおかりしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

今賜りましたご意見、これもし全部入れるとなるとまた大変なお金の問題も出てまいりますので、私どもの方で優先順位をつけながら、できるもの、できないもの精査して、次には、次回の6月には復興計画の基本的なたたき台といったようなものを皆様にお示しをしたいと考えております。会議のその場で渡すのではなくて、あらかじめ、できれば1週間ほど前に皆様のところにお届けしたいと思っておりますので、会議が始まってから読むのではなくて、ぜひ、お忙しい方ばかりでございまして、ぜひ読み込んでいただきまして、できましたならば前日までに1枚ペーパーで結構でございますので、皆さんの考え方をまとめていただき、それを基に意見開陳をしていただきますと非常にスムーズに効率的に会議が進んでいくというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

今日は大変お疲れになったと思います。本当にどうもありがとうございました。

司会

それでは、事務局から次回の日程等について申し上げます。

ただいま知事のごあいさつにもございましたように、本日いただきましたご提言、これにつきまして事務局でまとめさせていただきます、それを踏まえて次回復興計画の論点のたたき台をまとめまして第2回目でお諮りしたいと考えております。資料を事前にお届けいたしますので、ペーパーでご意見などをいただければ幸いです。

なお、第2回会議の日程につきましては後日改めてお知らせ申し上げますけれども、現時点で6月3日金曜日の午後から、東京での開催で調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

村井宮城県知事

その方が皆さん集まりやすいかなと思ったんですが、今村先生は宮城県ですけれども、よろしいですか。宮城県の方もおられますが。その方がよろしいですね。東京の方が。はい。

司会

はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回宮城県震災復興会議を終了いたします。ありがと

うございました。

村井宮城県知事

どうもありがとうございました。(「ありがとうございました」の声あり)